

令和元年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（令和3年（2021年）3月23日現在）

1. 監査のテーマ

子育て・子育て支援に係る財務事務の執行について

2. 監査の実施期間

令和元年6月27日から令和2年2月13日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	38件	44件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	36件	46件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「令和元年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
総務部 行政総務課	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0
総務部 法務・コンプライアンス課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
総務部 デジタル戦略課	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0
総務部 契約検査課	4	4 (100%)	0	0	0	0	6	5 (83%)	1 (17%)	0	0	0
財務部 財政課	1	0	1 (100%)	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0
福祉部 地域共生課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
福祉部 福祉指導監査課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康医療部 母子保健課	4	4 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども未来部 こども政策課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
こども未来部 こども相談課	9	8 (89%)	1 (11%)	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
こども未来部 こども事業課	15	15 (100%)	0	0	0	0	13	13 (100%)	0	0	0	0
こども未来部 子育て給付課	7	7 (100%)	0	0	0	0	5	4 (80%)	1 (20%)	0	0	0

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
教育委員会 学び育ち支援課	2	2 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
会計課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	2 (67%)	1 (33%)	0	0	0
合 計	44	42 (95%)	2 (5%)	0	0	0	46	40 (87%)	6 (13%)	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(令和3年3月23日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
全庁的な措置対応の推進について	行政総務課 契約検査課 財政課 会計課
債務負担行為の設定について	こども相談課 財政課
児童手当の支払事務に係る情報漏洩対策について	子育て給付課 会計課 デジタル戦略課

令和元年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和3年(2021年)3月23日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	①措置の内容又は対応の状況(令和3年3月23日現在)	②進捗状況
II こども政策課								
2	24㉔	ファミリー・サポート・センター事業のサービス内容の見直しについて	依頼会員が年々増加しているにもかかわらず、援助会員の活動回数が減少している。今後は、これまで対応してこなかった新たなニーズに対応できるよう、サービス内容を見直す必要がある。			○ こども政策課	「とよなかファミリー・サポート・センター関係者会議(援助会員・依頼会員・育児サークル・子育てサロンなどが参加)」やご近所交流会のほか、全会員を対象にアンケートを実施し、ニーズの把握を行いました。その結果を受け、援助会員宅以外での預かりや複数の援助会員とのマッチング希望の場合のルール等を整理し、周知のためのチラシを令和3年3月に改訂しました。また、令和3年度から多胎児世帯への利用料補助事業を実施するため、事業内容を検討し、令和3年3月に要綱を策定しました。	措置済
III こども相談課								
10	44㉔	障害児通所給付費の支給決定基準の策定について	「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」において、障害児通所給付費の支給決定基準の策定を行うものとされているが、策定されていない。給付決定事務の透明性及び公平性を担保するためにも、障害児通所給付費の支給決定基準を策定し、保護者及び事業所等に事前に周知することが有用なものと考える。			○ こども相談課	関係機関への意見聴取後、令和3年3月に「豊中市障害児通所支援支給量に関する基本的な考え方」を策定し、市内通所支援事業所及び相談支援事業所へ周知しました。保護者へは申請時、個別にお伝えしています。	措置済
14	55㉔	大阪府のこども発達支援センター青空(そら)の定員確保の必要性を含めた個別療育のあり方の再検討について	個別療育(カラフル)が定員超過状態にあることから、受入容量の点において、大阪府のこども発達支援センター青空(そら)における定員確保の必要性は一定程度あるものといえるが、大阪府においては、「新・発達障がい児者支援プラン」が令和2年度で終了することに合わせて、こども発達支援センター青空(そら)を含む療育拠点の機能等が見直される可能性もある。したがって、民間事業者による個別療育の増加等も踏まえ、こども発達支援センター青空(そら)の定員確保の必要性も含めて、今後の市の個別療育のあり方について、改めて検討することが望ましい。			○ こども相談課	令和2年度から個別療育事業カラフルにおけるプログラムの見直しを行うことで、定員を30名から最大60名に増加しました。また、令和元年度から現在までに、市内において個別療育を実施する事業所が3ヶ所増え、増加傾向にあります。大阪府の第5次障がい者計画における発達障がい児者支援では、療育拠点で実施する個別療育に関し大きな見直しは行われなかったため、個別療育としての青空の利用は終了することとなりました。引き続き市内ニーズを把握し、それに応じた環境の整備を行っていきます。	措置済
VI 学び育ち支援課								
59	148㉔	廃棄量の削減について	フードロスの問題やおやつ廃棄量のサンプル調査結果からも、廃棄量を削減する必要があるといえる。したがって、廃棄量を削減する対策を講じる必要がある。			○ 学び育ち支援課	令和2年12月から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全クラブのおやつ時間を中止し、児童による持ち帰りを実施しています。令和3年度以降は、当分の間、中止を継続(発注自体を停止)する予定ですが、おやつを再開した際には、次の2つの対応により廃棄を発生させないこととします。 ① 市内のNPO法人等と連携し、子ども食堂等におやつを提供します。 ② 持ち帰りを希望する保護者(児童)については、持ち帰りを実施します。	措置済